

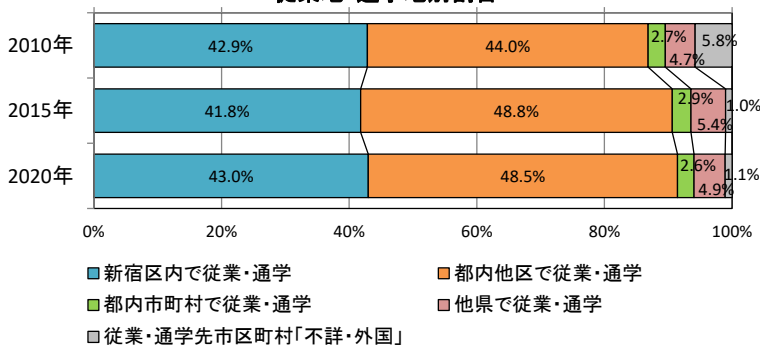
2020（令和2）年国勢調査 従業地・通学地集計結果 —新宿区の概要— の要約

「従業地・通学地集計—新宿区の概要—」は、2022年7月22日に総務省統計局から公表された集計結果のうち、新宿区分の結果をまとめたもので、新宿区に常住または従業・通学する就業者・通学者の状況、昼間人口などを把握することができます。

I 新宿区に常住する就業者・通学者

新宿区に常住する就業者・通学者の4割以上が新宿区内に従業・通学している。

新宿区に常住する15歳以上就業者・通学者の
従業地・通学地別割合



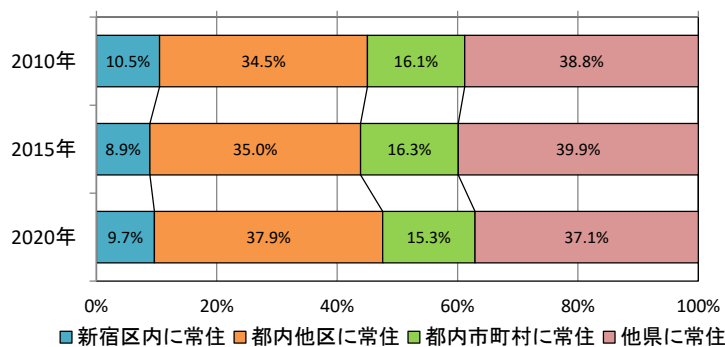
2020年の新宿区に常住する15歳以上の就業者・通学者（13.4万人）のうち従業地・通学地が「新宿区内」の割合は43.0%で、「都内他区」（48.5%）と合わせると23区内が9割を占めます。

なお、「新宿区内」に従業・通学する割合はやや増加しています。
（「新宿区の概要」P6～7）

II 新宿区を従業地・通学地とする就業者・通学者

新宿区で従業・通学する就業者・通学者の3割強が「都内他区」に常住している。

新宿区を従業地・通学地とする15歳以上就業者・通学者の
常住地別割合

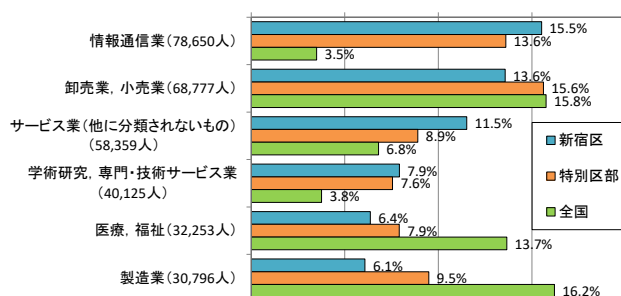


2020年の新宿区を従業地・通学地とする15歳以上の就業者・通学者（57.7万人）のうち常住地が「新宿区内」の割合は9.7%です。

9割が「他市区町村」に常住し、うち「都内他区」に常住する割合が37.9%で最も高く、上昇傾向です。
（同P13～14）

新宿区で従業する就業者の最も多い産業は「情報通信業」で「卸売業、小売業」が次ぐ。

新宿区で従業する就業者の主な産業別就業者割合の
特別区部・全国との比較（2020年）

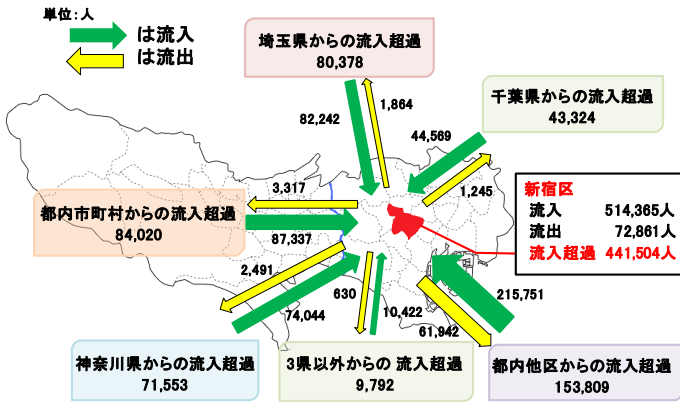


新宿区を従業地とする就業者の最も多い産業は「情報通信業」（7.9万人）で、「卸売業、小売業」（6.9万人）、「サービス業（他に分類されないもの）」（5.8万人）が続きます。

新宿区の就業者総数に占める「情報通信業」の割合は15.5%で特別区部（13.6%）より高く、全国（3.5%）と比べると10ポイント以上高くなっています。（同P17）

Ⅲ 流入・流出口（通勤者・通学者）

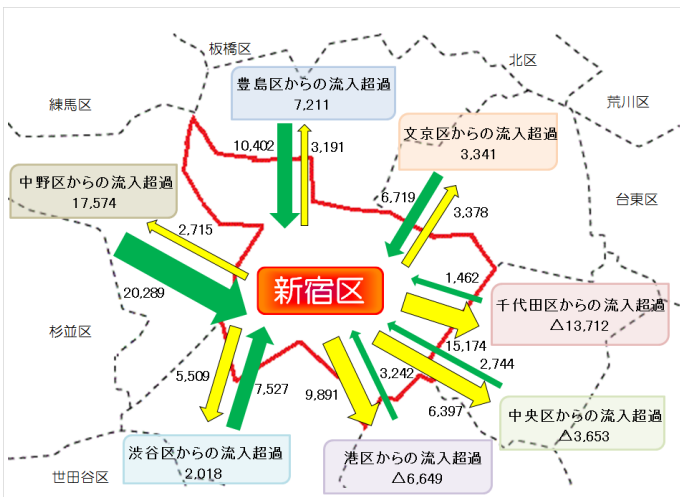
新宿区への流入人口は51万人、流出口は7万人で、流入超過は44万人となる。



2020年の新宿区への流入人口（新宿区に通勤・通学する他市区町村常住者）は51.4万人で、新宿区からの流出口（他市区町村へ通勤・通学する新宿区常住者）の7.3万人を大きく上回り、44.2万人の流入超過となっています。

流入超過人口を県別にみると、埼玉県（8.0万人）が最も多く、神奈川県（7.2万人）、千葉県（4.3万人）が続きます。（同 P18～19）

千代田区、港区、中央区への流出（通勤・通学）が多く、3区で流出口の4割を占める。



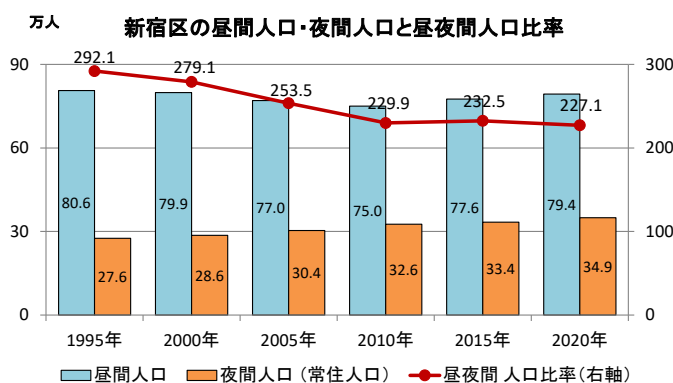
新宿区への流入人口が多い市区町村は、横浜市（2.9万人）、練馬区（2.8万人）、杉並区（2.5万人）などです。

新宿区からの流出口が多い市区町村は、千代田区（1.5万人）、港区（1.0万人）、中央区（0.6万人）などで、これら都心3区（計3.1万人）で流出口の43%を占めます。

また、新宿区は都心3区に対して流出超過（計2.4万人）となっていますが、その他の市区町村に対しては流入超過となっています。（同 P18～23）

Ⅳ 昼間人口・夜間人口

新宿区の昼間人口は79万人で、夜間人口の2.3倍であり、23区で4番目に多い。



2020年の新宿区の昼間人口は79.4万人、夜間人口（常住人口）は34.9万人で、昼夜間人口比率は227.1となり、昼間人口が夜間人口の約2.3倍となっています。

23区の中で、昼間人口は港区などに次ぎ4番目に多く、昼夜間人口比率は千代田区などに次ぎ4番目に高くなっています。（同 P24～26）

- ◆割合は、基本的に、分母から不詳を除いて算出しています。
- ◆集計結果の詳細については、「2020（令和2）年国勢調査 従業地・通学地集計結果—新宿区の概要—」をご覧ください。
- ◆集計結果データは総務省統計局ホームページ [<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020/index.html>] をご覧ください。

【問合せ先】

新宿区新宿自治創造研究所（新宿区西新宿7-5-8 新宿都税事務所2階）
 内線8140～2 直通：03-3365-3474 FAX：03-3365-3472